

令和2年度第1回宇治市情報公開審査会会議録（公開用）

会議名	令和2年度第1回宇治市情報公開審査会
日時	令和2年7月27日（月） 午後2時00分～午後3時30分
場所	宇治市役所 8階 大会議室
出席者	<p>（委員）小川委員 原田委員 細川委員 御幸委員          （事務局）大下副部長 浦井副課長 鶴谷係長 古池主任 森岡主任          （実施機関）観光振興課 安留課長 辰己係長 宮本主任          （傍聴者）2人</p>
<p>令和2年度第1回情報公開審査会の開会に先立ち、各委員の紹介等を行った。</p> <p>(1) 事務局から、各委員の紹介を行った。</p> <p>(2) 事務局から、欠席の吉政委員については、委員就任の承諾を得ていることの説明を行った。</p> <p>(3) 事務局から、事務局職員の紹介を行った。</p> <p>その後、会長の選出及び職務代理者の指名を行った。</p> <p>(1) 会長の選出 委員の互選により、原田委員が会長となった。会長から就任に当たっての挨拶が行われた。</p> <p>(2) 職務代理者の指名 会長は、吉政委員を会長職務代理に指名したが、欠席であったため、事務局より吉政委員に意向を確認することとなった。</p> <p>1 開会</p> <p>2 本日の予定及び資料の説明について（事務局）</p> <p>(1) 本日の予定について</p> <p>ア 令和元年度情報公開制度実施状況について（報告事項）</p> <p>イ 令和元年度審議会等の会議の公開制度運用状況について（報告事項）</p> <p>ウ 事件番号R元-5 公文書部分公開決定に係る審査請求について（審議事項）</p> <p>(2) 資料説明 事務局から、令和元年度情報公開制度実施状況について、令和元年度審議会等の会議の公開制度運用状況について及び公文書部分公開決定に係る審査請求についての資料の説明を行った。</p> <p>3 報告事項 令和元年度情報公開制度実施状況について</p>	

令和2年度第1回宇治市情報公開審査会会議録（公開用）

(1) 事務局から、資料に沿って、説明を行った。

(2) 質疑応答

(会 長) ただいまの事務局の説明について、質問はあるか。

(委 員) 法人の代表者印の印影は全て非公開としているのか。

(事務局) そうである。

(委 員) 法人印の印影も非公開としているのか。

(事務局) 法人印の印影であれば公開しているが、契約する際に使用されるような代表取締役等と記載された印影については、非公開としている。

(委 員) 建設リサイクル法届出台帳に関する請求件数が多いのはなぜか。

(事務局) 毎月、複数の業者から請求があるため、件数が多くなっている。

(委 員) 建設リサイクル法届出台帳とは、どういうものか。

(事務局) 建設リサイクル法に基づいての届け出であり、建物の解体作業を行うとき等に届け出なければならないとされており、公文書には、届出者の氏名、元請業者、請負代金等が記載されている。

(委 員) 非公開としている個人の氏名は、届出者のことか。

(事務局) 届出者だけでなく、法人の担当者の氏名も含まれている。

(委 員) 届出者の住所も非公開としているのか。

(事務局) そうである。ただし、法人の住所については公開している。

(委 員) 京都府では、届出者の氏名と住所を公開している。公開の理由は、登記簿等を確認すればわかる情報であり、公知の情報である。また、印影については、契約の際に使用しているおそれが明らかな場合は非公開にしているが、そうではない印影については、公開するようにしている。

本市でも、運用を見直す機会があれば検討したほうがいいと思う。

(事務局) 京都府等にも確認しながら検討していきたい。

(会 長) よろしいか、それでは次に移る。

4 報告事項 令和元年度審議会等の会議の公開制度運用状況について

(1) 事務局から、資料に沿って、説明を行った。

(2) 質疑応答

(会 長) ただいまの事務局の説明について、質問はあるか。

(委 員) 前年度と比較し何か大きな違いはあるか。

(事務局) 特にない。

(会 長) よろしいか、それでは次に移る。

令和2年度第1回宇治市情報公開審査会会議録（公開用）

5 審議事項

事件番号 R 元 - 5

公文書部分公開決定に係る審査請求について

- (1) 事務局から、資料に沿って、説明を行った。
- (2) 質疑応答
- (3) 実施機関の意見陳述及び質疑応答が行われた。
- (4) 審議

6 その他連絡事項等について

次回の審査会の日程等について確認した。

7 閉会

(会長署名)